

## 国民健康保険運営協議会の委員を公募します

### ●協議会の内容

国民健康保険の運営に関する重要事項を審議します。

### ●委員の任期

平成24年3月末まで

(欠員補充のため、前任者の残任期間とします。)

### ●会議開催回数

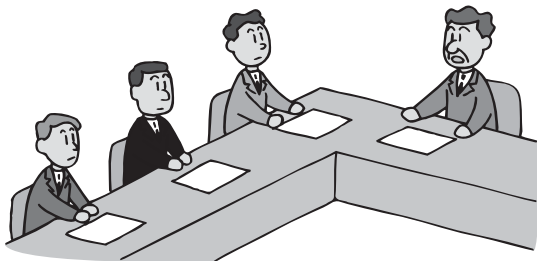
年4~5回程度

### ●報酬

日額8,000円

### ●応募資格

1. 市内居住で20歳以上の国民健康保険被保険者
2. 下野市で設置する他の審議会等の委員でないこと
3. 平日の会議に出席できる方
4. 下野市議会議員及び下野市職員でないこと



### ●募集予定人数

被保険者代表 1名(下野市国民健康保険被保険者)

### ●応募方法

市民課窓口または市ホームページから取得した応募用紙に必要事項を記入し、市民課国保年金グループまで郵送、電子メールまたは直接お持ちください。なお、応募用紙は返却いたしません。

### ●応募期限

2月28日(月)午後5時15分まで(必着)

### ●選考結果等

地域性を考慮し、市内全域から選考します。選考結果は、3月下旬に応募者全員に通知します。

### ●その他

委員構成は全部で18名です。

### ●申し込み・問い合わせ先

〒329-0492 下野市小金井1127番地

下野市市民課 国保年金グループ

☎(40) 5556

Eメール [shimin@city.shimotsuke.lg.jp](mailto:shimin@city.shimotsuke.lg.jp)

## 平成23年度 下野市奨学生(高等学校、大学等)を追加募集します

### 無利子の貸付です

●受付期間 3月1日(火)~3月22日(火)

●申請資格 下記のすべての条件を満たす方

- (1) 高等学校(高等専門学校、中等教育学校の後期課程及び専修学校の高等課程を含む)、大学(短期大学及び専修学校の専門課程を含む)に在学し、又は入学しようとする方
- (2) 学業成績が優秀で意欲があり、品行方正な方
- (3) 経済的理由により修学が困難な方
- (4) 確実な連帯保証人を2名付することができる方(保護者及び県内在住者1名)  
※連帯保証人は、独立の生計を営んでいる満20歳以上の方で、市民税を完納している方
- (5) 保護者が下野市に1年以上住所を有する方
- (6) 他の機関から奨学金その他これに類するものの給付又は貸付を受けていない方

### ●貸付額及び予定人数

- ・高等学校奨学生 月額15,000円(若干名)
- ・大学奨学生 月額30,000円(若干名)

### ●貸付期間

正規の修業期間 ※本人名義の口座に半年分まとめて年2回振込みます。

### ●償還方法

卒業後1年間据置。期間後、貸付期間の2倍の期間内に償還(年賦又は半年賦)

### ●募集要項配付場所

石橋庁舎2階教育総務課、国分寺庁舎・南河内庁舎市民課窓口、各図書館、各公民館  
※市のホームページでもダウンロードできます。

### 問い合わせ先

教育総務課 ☎52-1117

